

様式第16号(第15条関係)

| | | | | | |
|------------------|---------------------------|---|----------------------------|--------------------|---|
| 開発許可を受けた者の住所及び氏名 | 米子市河崎1748番地3 市住47R-1-402号 | | 地位の承継 | 承継人の住所及び氏名 | |
| | 今村達朗 | | | | |
| 開発許可の年月日及び番号 | 平成28年 7月22日 | | 建指起第1761号-2 | 承継(受理)年月日 | 承継の原因 |
| | | | | | |
| 許可内容 | 開発区域に含まれる地域の名称 | 米子市 河崎 字芝西彦左衛門分 2402番 1 河崎 字芝西彦左衛門分 2402番 3の一部 | | | 備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 法34条12号 「大規模連たん区域内の自己用住宅」 2 許可条件 (1)この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2)開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3)万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4)法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません |
| | 開発区域の面積 | 394.95 m ² | 工区別面積 | | |
| | 予定建築物等 | 県内住宅 (自己用) | | | |
| | 法第41条第1項の規定による制限の内容 | | | | |
| 変更許可 | 年月日 | 変更の内容 | | | |
| | | | | | |
| 完了検査 | 工区名 | 検査年月日 | 検査済証 | 完了公告の年月日及び番号 | |
| | | 平成28年 9月14日 | 平成28年 9月16日 建指起第2928号-3 | 平成28年 9月26日 第 198号 | |